

京都市告示第 296号

障害者自立支援法（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成24年10月31日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人 まーぶる（理事長 福富 恵美子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市右京区西京極葛野町39番地

3 事業所の名称

ショートステイぼれぼれ

4 事業所の所在地

京都市右京区西京極葛野町39番地

5 指定する事業の種類

短期入所

6 指定年月日

平成24年10月1日

7 事業所番号

2610700284

（保健福祉局障害保健福祉推進室）